

2020年度の主な事業計画書

(2020年4月1日～2021年3月31日)

新型コロナウイルスがもたらす環境変化への対応

- ・新型コロナウイルスは、社会・経済活動に甚大な影響をもたらしており、有効なワクチンが世界で十分に確保されるまで、数年単位の時間が必要になる可能性があります。
- ・NPO山麓委員会が担う活動にも大きな影響をもたらしており、長期にわたり、さまざまな事業におけるリスクへの適応とキメ細かい準備が必要となっています。
- ・リスク管理のための対策を実施しながら、社会的な活動を進めるために、絶えず変動するという前提で、情報収集と合意形成を進めながら、着実に適応的な管理を進めます。

森林が持つ機能を最大限に発揮するための「協働」の取り組み

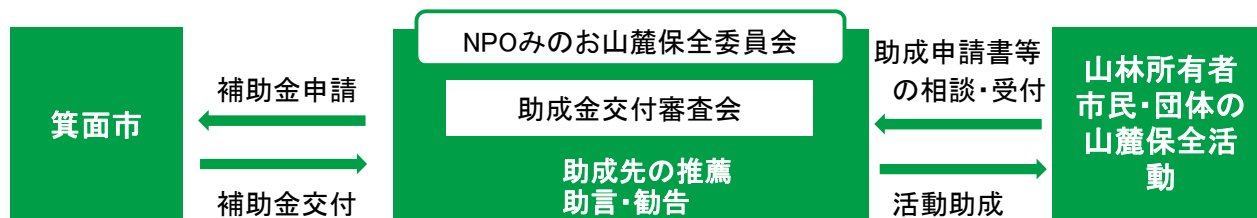
- ・山麓アクションプログラムに基づき、森林が持つ公益的な多面的機能を最大限に発揮する森づくりを目的として、活動に必要な資金や労力を、地権者である山林所有者や行政だけに求めるのではなく、市民が主体的に、一定の役割をになう「協働」の取り組みを継続します。
- ・今後も発生するリスクが高い台風などによる自然災害の脅威、シカによる食害、箕面市に求められている山麓部の森林の適切な管理(森林経営管理法の施行)など、環境変化に対応した、着実な山林整備の仕組みづくりを行います。
- ・豊富なネットワーク、ノウハウ、人材を活かして、NPO山麓委員会に求められている社会的なニーズに応えられるよう、山林整備ボランティアの育成や山林整備を担える体制作り、災害に強い森づくりのための活動などを重点的に実施します。

持続的な仕組みによる山麓保全活動の着実な推進

①、公益信託の終了による環境変化に対応した山麓保全活動の円滑な推進

- ・山麓部の緑を守る取り組みは、NPO山麓委員会が独自で行う保全活動と山林所有者や団体に助成金を交付して山麓保全活動を行う「山麓保全ファンド」の2本立てで進めてきました。助成金交付による活動は、りそな銀行を受託者として公益信託で運用してきましたが、事業継続が困難となり、本年度からNPO山麓委員会を通じた直接助成に切り替わります。

《みのお山麓保全活動助成金の仕組み》



- ・直接助成へと運用形態が変わることにより、今まで、りそな銀行が行っていた業務をNPO山麓保全委員会が実施する必要がありますが、箕面市からの補助金の増額はなく、持続可能な活動を継続するためには、多様な資金源の確保が必要となっています。

②、山麓保全活動をささえる多様な資金源の確保

- ・山麓保全活動のための箕面市からの補助金、大阪府からの箕面ビジターセンター企画運営業務収入に加えて、三つ目の柱として、市民や事業者からの寄付金収入の拡大をめざします。
 - ・寄付金収入の拡大に加えて、各種助成金への申請、植樹などの災害災害復興活動を進めながら、NPO法人として自立した、持続可能な財務体質に改善します。
- 《NPO山麓委員会への募金》 サポート会員(箕面の森の守りびと)を募集 ※寄付金収入
- ・山麓保全活動への募金は、NPO山麓委員会を通して公益信託に募金を行っていましたが公益信託の終了に伴い、NPO山麓委員会への募金に切り替わりました。

- 《災害復旧のための募金》 植樹など用途限定の寄付金を募集 ※預り金で計上
- ・箕面の山の災害復興募金は、植樹など、災害復興に用途を限定した募金として、活用します。

1. ネットワークを活かした「協働」の活動 《ネットワーク事業》

～情報の共有化と意見交換による新しい活動の場づくり事業～

①、明治の森箕面自然休養林管理運営協議会との「協働」の活動

・国有林及びその周辺を対象として、国・府・市などの行政と市民団体で構成する協議会の事務局を担い、自然休養林の保全と活用を目的とした同協議会例会及び分科会を開催します。

②、災害に強い森づくりの活動

・相次いで発生した台風による人工林の風倒木の多発など、自然災害の脅威に対して、市民が進める災害に強い森づくりをテーマとした「箕面の山災害復興事業」を推進します。
 ・地域性苗木や防鹿ネットの購入などを目的とした「箕面の山災害復興募金」活動を強化し、市民団体との協働で、「こもれびの森」の植樹活動を継続します。

○「こもれびの森」の森づくりの検討

○「こもれびの森」植樹イベントの開催・・・2021年3月14日ごろ(予定)

植樹計画	コバノミツバツツジの苗木	50本	こもれびの森Aネット内(イロハモミジの間) こもれびの森Bネット内 シカ柵外の作業道、単木用の防鹿ネットを設置
	ヤマザクラの苗木	50本	
	クヌギなどブナ科の苗木	50本	
費用	園芸業者への委託費	790千円	パーライト・パーク堆肥・真砂土及び労務費・諸経費など 消耗品、印刷費、交通費など
	シカ除けネットなど	110千円	
財源	基金からの助成金	500千円	公益財団法人夢&環境等宮崎基金 預り金から支出
	災害復興募金	400千円	

③、増えすぎたシカによる食害対策の継続

・明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の構成団体である行政や大阪府の生物多様性センター及び市民団体と連携して、シカ生息状況モニタリング調査のための自動撮影カメラの運用に協力する他、防鹿ネットの設置など、「シカによる食害」対策を継続します。

④、安心・安全を目的とした「道標や案内板」整備の活動

・市民が中心となって進める明治の森箕面国定公園管理運営協議会における道標や案内板整備の活動を継続します。

・3月末で活動を終了したナラ枯れグループのスタッフを母体として、新たに、ハイキング道の安全・安心のための現地調査グループを立ち上げて、現状把握と課題の抽出を図ります。

※ただし、ナラ枯れ防止活動は、今夏まで初期発生地域のチェックなどを実施します。

・現地調査グループの報告を受けて、行政(国・府・市)や市民団体との情報の共有化を図るとともに、適宜、適切な対策を検討します。

・箕面の山ハイキングマップの作成(裏面は教学の森とこもれびの森の拡大図)と印刷・配布を行います。(箕面ビジターセンターの企画運営事業として実施)

※箕面ビジターセンターでは無料配布、その他(山麓事務所・滝道森の案内所・ネイチャールーム)では1コイン(10円)募金で頒布

⑤、山麓保全活動助成団体の報告及び交流活動

・新型コロナウイルスの感染拡大防止などにより、本年度の助成活動団体の報告及び交流会は中止します。

・山麓保全活動の助成金交付の仕組みが変更になる機会を捉えて、助成金交付の細則を整備します。それらの説明会を2020年度内に開催するとともに、各団体の報告資料を公開します。

2. 山林所有者との関わり強化の活動 《山林所有者関連事業》

～山麓部の80%を占める民有地の課題に向き合う事業～

①、山林所有者へのPR・広報

・山林所有者の「自然緑地」同意率60%(面積比)を目標に、粟生間谷など、エリアごとに山林所有者に連絡を取るなど、個別対応を中心としたPR・広報を行います。

粟生間谷地区の旧阪急電鉄所有地に注力

- ・山麓保全活動の助成の仕組みや山林整備ボランティアの取り組みなどを説明して、自然緑地の同意と助成申請を活用した山林整備を推進します。
- ・年間2件以上を目標として、新規の自然緑地同意者の獲得をめざします。

新規の自然緑地同意者	年間2件以上
------------	--------

②、山林整備ボランティアの派遣

- ・山麓保全活動の助成を受けた山林所有者の山林整備作業を支援するボランティア派遣を強化します。山林所有者からの要請件数45件以上に対応できるよう、多くの里山管理ボランティアの協力を得て実施します。
- ・市民団体による活動、及び山林所有者の「自然緑地」同意を前提とした助成申請による山林整備活動などが円滑に推進できるようにサポート事務を行います。

ボランティア派遣件数	年間45件以上
------------	---------

③、山林所有者の悩み相談

- ・年2回(8月・2月)山林所有者を対象とした悩み相談会を行います。所有土地の場所確認の他さまざまな悩み相談に対応します。
- ・山林所有者の寄付要望については、箕面市と協議しながら検討を継続します。

山林所有者の悩み相談	年2回実施
------------	-------

3. 山で活躍するボランティアや活動団体の育成 《人材・組織育成事業》

～課題に向き合い、活動を担う人材や組織を育成する事業～

①、人と自然の入門講座「みのお森の学校」開催による山麓保全活動の人材育成

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のために途中で中止した第15期の再受講を含めて、9月から第16期「みのお森の学校」(年11回講座)を開催します。
- ・近年伸び悩みの受講生数を増やすために、申込者に野鳥のブローチを進呈する他、仲間づくりや活動団体の紹介などに注力します。

みのお森の学校	9月20日(日)から
---------	------------

②、「山林整備」を担える人材の育成

- ・増え続ける山林所有者からの山林整備サポート要請に応じて、山林整備を担える人材を育成します。冬季に行う山林整備サポート活動を着実に実施できるよう、ボランティア養成講座を開催します。

山林整備ボランティア養成講座	10月24日(土)
----------------	-----------

③、「山麓学習(箕面の自然学習)」を担える人材の育成

- ・小学校のアフタースクール活動を対象とした自然学習を軌道にのせるために、スクールインタープリター養成講座を年1回開催します。
- ・養成講座の受講生を中心に、小学校のアフタースクール活動に着手し、2021年度に独立した団体として自立できるような体制作りを行います。

山麓学習養成講座の開催	9月13日に開催
-------------	----------

自立した団体の設立	今期末に設立
-----------	--------

④、新たな市民ボランティア組織の立ち上げ支援

- ・中間支援組織の立場から、新規に立ち上がった活動の支援を継続するとともに、山麓保全活動助成金を申請される団体などを対象に、スムーズに活動がスタートできるような支援を行います。

⑤、「みのお森のセラピー」事業の再編

- ・蓄積したノウハウを活用するために、箕面ビジターセンターのイベントとして、セラピー要素を活用したハンモック体験など「森の癒しウォーク」の活動を継続します。
- ・箕面森林ふれあい推進センター(林野庁)の事業支援を受けて、秋に特別企画を実施します。
- ・事業の着実な継続を通じて、自立した団体としての活動をめざします。

自立した団体の設立	今期に設立
-----------	-------

⑥、人材育成のための「里山の樹林管理ガイドライン」改訂版の作成

- ・森の学校の受講生など、初めての人を対象として、樹林管理ガイドラインの改訂版(≒25ページ)の作成に着手します。
- ・作成にあたっては、検討会議で骨格を策定した後に、広く市民に呼び掛けて、数年かけて議論を重ねながら改訂作業を行います。

4. 事業への参加や理解と協力を得るための活動 《PR・広報事業》

～市民・会員・市民団体及び行政などの関係者へのPR・広報の事業～

①、ホームページ(山なみネット)による広報強化、及び情報公開

- ・新しく始まった山麓保全活動助成金の交付のために、ホームページの改訂を順次実施します。
- ・NPO山麓委員会の部会活動や市民活動団体の情報、森の自然情報やハイカーの安心・安全に寄与する情報を、「山なみネット」のブログを通じて、タイムリーな情報発信に努めます。
- ・また、関係する明治の森箕面自然休養林管理運営協議会の活動などの情報公開に努めます。

②、全世帯向け広報

毎年、箕面市の広報誌「もみじだより」2月号に、みのお山麓保全ファンドの助成などの広告を掲載してきましたが、本年度から中止します。

もみじだより 全世帯広告	今期から中止
--------------	--------

箕面市と協議の上で、本誌内に助成内容などの掲載を実施します。

③、ニュースレター「山なみ通信」の発行

タイムリーな箕面の森の自然情報や保全活動の情報発信を行います。ニュースレター「山なみ通信」を年4回(7月・10月・1月・3月)発行し、山麓委員会の正会員やサポート会員、災害復興募金者などを中心にDM発送する他、市内外の市民活動センターへの配架、及び行政などの関係者に配布します。

山なみ通信	年4回発行
-------	-------

④、イベントの開催・出展

・箕面市と共催で、「山とみどりのフェスティバル」を開催し、自然やみどりに親しむ体験イベントを行う他、出展参加された山と街なかのみどりを含めた各団体の活動PR・広報を支援します。
・実施にあたっては、新型コロナウイルス感染予防対策を着実に実施します。

《山とみどりのフェスティバル》

山とみどりの体験フェア	瀧安寺前広場ほか	11月3日(祝)
山とみどりの研究フォーラム	箕面文化・交流センター8階	10月18日(日)
※箕面体験学習の森(エキスポの森)における植生の変化と生物多様性の復活(案)		

5. 山麓保全助成金の交付と適正な執行を図るための活動 《山麓保全助成金交付事業》

～みのお山麓保全活動助成金の仕組みを活かし、適正な執行を図る事業～

・公益信託の終了にとめない、みのお山麓保全ファンドが目的とした「森林の持つ多面的な機能を最大限に発揮させる」仕組みを継続し、持続可能で適正な範囲の中で、円滑な推進を行います。
・助成金交付に係る助成対象経費や助成申請書式の見直しと適正化に着手し、来期からの適用をめざします。

助成対象経費などの適正化	来期から適用
--------------	--------

①、助成申請の受付や活動促進、助成金交付などの事務

・新型コロナウイルス感染予防の影響により、今期は年1回、8月期申請となり、活動が中止となった事業や先行して活動を開始した事業もあり、例年とは異なった環境になっています。環境の変化に応じて、市民団体の創意ある活動が推進できるよう、調整・支援を行います。

市民団体の創意ある活動	調整・支援
-------------	-------

・山麓保全活動助成金申請の広報、申請書の配布と受付、申請の相談、及び助成申請を審査する審査会の資料作成など、助成金交付に係る事業を着実に進めます。

審査会の開催	9月に開催
--------	-------

・従来、りそな銀行が行っていた助成金交付などの事務を円滑に、効率的に執行できるような体制作りや仕組みを構築します。

助成金の交付	10月ごろ
--------	-------

②、助成事業の支援や進捗確認など

・山麓保全活動の助成を受けた団体や山林所有者に対しての活動支援や進捗確認、報告書のチェックなどの業務を着実に進めます。

6. 箕面ビジターセンター企画運営事業 《ビジターセンター事業》

・大阪府から受託した箕面ビジターセンターの企画運営事業(2022年9月まで)で提案した内容を着実に実行するとともに、明治の森箕面国定公園の拠点施設としての機能強化に努めます。
・新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、自然解説員の配置や自然観察会などのイベントが中止になりましたが、年間契約に基づき、可能な限り、実施します。

新型コロナウイルスの感染防止対応を強化

①、自然解説活動

・自然解説員の派遣

新型コロナの影響で4・5月に27人日減となりましたが、2名の配置を増やして、大阪府との年間契約に基づき、年間168日以上を派遣を行います。

自然解説員	年間168日以上
-------	----------

- ・自然観察会や工作教室などのイベント開催

新型コロナの影響で4・5・6月に計10回減となりましたが、年間34回(上半期17回、下半期16回)を目標として開催します。

イベント開催	年間34回目標
--------	---------

- ・自然情報誌の発行

「箕面ビジターセンターだより」を年4回
特集号(日本語版)、夏・秋・冬号を発行
同(英語版)は、春・夏・秋号を発行
施設ご利用ガイドの英語版を発行

箕面ビジターセンターだよ	計 10,000部
特集号日本語版 年3回	計 4,500部
特集号英語版 年3回	計 1,500部
施設ガイド英語版	1,000部

- ・展示室の「企画展示」

季節に応じた「企画展示」を行い、英語表記を充実
展示室1階での自然・生きもののDVD放映の他、
2階野鳥コーナーにモニターを移動
展示室1階に緊急ポイントの入った案内図を設置
新型コロナ対策として一方通行ステッカーを設置

英語表記の充実
1階での自然や生きもののDVD放映
中2回に野鳥のDVD放映を移設
箕面の森の案内図を設置
動物の足跡の一方通行ステッカーを設置

②、企画活動

定期的な「友の会」(企画会議)を開催し、情報の共有化や意見交換を行いながら、新型コロナ対策の検討などを行います。

③、PR・広報活動

ホームページ「山なみネット」による活動紹介や季節の情報発信を行う他、山間・山麓部でのハイキング道の安心・安全情報の発信に注力します。

■ 事業推進のために(一般管理 & 組織運営 について)

1. 事務局体制の安定・強化と適切な運用

①、事務局体制の安定・強化

- ・部会活動と事務局、職員とボランティアスタッフなどの役割分担を明確にして、事務局体制の強化と業務のスピードアップと効率化を図ります。
- ・新たな山麓保全活動助成金交付に係る事務を担うための事務局体制を構築します。

事務局スタッフの充実	繁忙期中心
------------	-------

②、ITを活用したクラウドシステムの活用とネットバンクの導入

- ・クラウド会計システム(A-SaaS)に加えて、2017年度に導入したクラウドシステム(Salesforce)機能を活かした山林所有者や会員・寄付者などの各種データ管理の適切化と活用を図ります。
- ・助成金交付(振込業務)は、法人JAネットバンクの機能を活用して、効率的に行います。

法人JAネットバンク	約100件対象
------------	---------

③、山麓保全活動を支える多様な資金源の確保

- ・山麓保全活動のための箕面市からの補助金、大阪府からの箕面ビジターセンター企画運営業務収入に加えて、三つ目の柱として、市民や事業者からの寄付金収入の拡大をめざします。
- ・多くの関係者からの共感を得ることを通して、みのお山麓保全委員会への寄付や植樹などの災害復興活動を進めながら、NPO法人としての持続可能な財務体質に改善します。

(組織運営)

2. 情報の共有化とネットワークづくり

ホームページでの情報鮮度の高いページ更新、山なみ通信の配信、協議会や連絡会の活動などを通じて、広く市民や行政、山林所有者の理解を得ながら、活動のネットワークづくりに注力します。

3. ボランティアが推進する前向きな組織づくり

- ・基本的な方針や情報を共有し、それぞれが主体となり役割分担を明確にして、段階的にできることから始めて、持続的な活動が可能となるような前向きな活動組織づくりを行います。

・事務局や特定の個人に活動が集中することのないように配慮し、理事や会員が主体的に行動を起こすなど、ボランティアが推進する組織作りを行います。